

第十五号の二様式（平21内府令78・追加、平26内府令49・平27内府令38・令元内府令2・一部改正）

【表紙】

【発行登録番号】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【発行者名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【事務連絡者氏名】

【電話番号】

【発行登録の対象とした募集（売出）特定
内国資産流動化証券の名称】

【発行登録の対象とした募集（売出）特定
内国資産流動化証券の形態】(1)

【発行予定期間】

【発行予定額又は発行残高の上限】

【安定操作に関する事項】

【縦覧に供する場所】

発行登録書

関東財務局長

年 月 日

この発行登録書による発行登録の効力

発生予定日（ 年 月

日）から 年を経過する日（

年 月 日）まで

名称

（所在地）

第一部【証券情報】(2)

第1【特定社債（特定短期社債を除く。）】

1【銘柄】

2【特定内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】

3【引受け等の概要】

4【特定社債管理者又は特定社債の管理会社】

5【振替機関に関する事項】

6【その他】

【転換特定社債に関する事項】

7【転換の条件】

8【転換により発行する優先出資の内容】

9【転換請求期間】

10【転換請求の受付場所及び取次場所】

11【その他】

【新優先出資引受権付特定社債に関する事項】

12【新優先出資引受権の内容】

13【新優先出資引受権の行使期間】

14【新優先出資引受権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取次場所】

15【新優先出資引受権の譲渡に関する事項】

16【代用払込みに関する事項】

17【その他】

第2【特定優先出資証券】

1【銘柄】

2【特定内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】

3【引受け等の概要】

4【振替機関に関する事項】

5【その他】

第3【手取金の使途】

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、
以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第 期（自 年 月 日 至 年 月 日）
年 月 日関東財務局長に提出

計算期間 第 期（自 年 月 日 至 年 月 日）
年 月 日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

計算期間 第 期中（自 年 月 日 至 年 月 日）
年 月 日関東財務局長に提出

計算期間 第 期中（自 年 月 日 至 年 月 日）
年 月 日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（ 年 月 日）までに、臨時報告書を 年 月 日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記 の訂正報告書）を 年 月 日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

名称

(所在地)

第三部【特別情報】

第1【証券事務の概要】

第2【その他】

(記載上の注意)

次に掲げるものを除き、第十五号様式に準じて記載すること。

(1) 発行登録の対象とした募集（売出）特定内国資産流動化証券の形態

発行登録により募集又は売出しを予定している特定内国資産流動化証券の形態（特定社債券（法第2条第1項第4号に掲げる特定社債券をいう。）、特定優先出資証券の別等）を記載すること。

(2) 証券情報

第二十一号の二様式第一部に準じて記載すること。ただし、記載事項の全部又は一部の記載を省略することができる。